

現行の介護保険の仕組みを維持してください！

2015年6月30日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（「骨太の方針2015」）では、介護保険制度の利用者負担や軽度者に対する給付の見直しを検討する方針が出されています。

財務省案では、要介護2までのサービスについては市町村事業に移し、車椅子・ベッド・歩行器（車）などの福祉用具使用や、手すり設置などの住宅改修、生活支援サービスは、原則全額自己負担とする等の内容となっています。

いわゆる「要介護度軽度」の方は、福祉用具を使用することにより生活の幅が広がり、社会参加も可能になっている方々です。人的パワーを補い、介護環境の改善にも寄与する福祉用具の有効活用は、安倍政権が掲げる「新3本の矢」にある「介護離職ゼロの実現」にも貢献するものと考えます。「要介護軽度者に対する生活支援サービス・福祉用具貸与やその他の給付の見直し検討を行う」という基本方針は再考すべきです。

私たちは、社会保険料は平等に分配されるべきとの考えに立ち、現行の介護保険制度の仕組みを維持することを求めます。

名 前	住 所

呼びかけ団体	
福祉用具国民会議	
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3-27-3	
ガーデンパークビル605 シルバー産業新聞東京715内	
電話 03-5888-5791 FAX03-5888-5792	

*呼びかけ団体の右にある欄は、多数の署名をまとめて集めていただける団体や個人のお名前、ご住所などを記載する際に使用してください。記載しなくても結構です。

*署名用紙にお名前とご住所を記入の上、呼びかけ団体へ原本を郵便でお送り下さい。FAXでは署名と認められませんので原本郵送にご理解下さい。お子様、外国籍の方の方を含め日本に住んでいる方はどなたでも署名できます。署名用紙には5人分の署名欄がありますが、1人でも2人でもかまいません。

なお、自筆が困難な方は代筆のうえ、ご本人印を押印下さい。

*いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。

*署名総数をマスコミに公表することを予めご了承下さい。

*事業者の方でご利用者に署名依頼する場合は、主旨をよく説明・了解を得たうえで署名を頂いて下さい。

切り取って署名用紙のみ郵送ください

福祉用具を活用し高齢社会における自立促進実現を求める署名にご協力ください

福祉用具国民会議とは

福祉用具国民会議は、市民・国民の視点で、福祉用具供給システムについて立場を超えて議論する会議体として平成18年3月に発足しました。代表者を置くことはせず、会議参加者が福祉用具について、対等な立場でフラットな意見交換を行う場として機能しております。本会議体の運営は下記運営委員会での合意に基づいて行われています。

福祉用具国民会議の掲げる不変テーマは、「必要な人が、必要な福祉用具を安心して使う」です。このテーマは、『福祉用具は、高齢になっても、病気や障害を持ってもお、希望を持っていきいきと「普通の暮らし」を営むために必要不可欠な社会資源であり、他のサービスに比べ、コストも低く抑えられる』という考え方に基づいています。団塊の世代が後期高齢者になる2020年を目前にした今こそ、福祉用具供給の未来像をしっかりと描くことが必要です。福祉用具サービスのあり方について大きな方向性を描き、安全な福祉用具供給のシステムをつくることを福祉用具国民会議では今後の大きな行動指針としています。

私たちは、福祉用具という社会資源をもっと上手に、有効に使うことが高福祉社会のよりよい未来につながると考えています。国の福祉政策や介護保険制度をより経済的かつ効果的に運用するためにも、福祉用具の有効な活用は不可欠と認識しています。現場の実態や、高齢社会における福祉用具の役割・あり方について、これまで延べ約1,500人の参加者が意見を出されています。

社会サービスである「制度」をよりよいものとするため、国民ひとり一人が無関心ではられません。福祉用具国民会議は、今後の福祉政策策定に「福祉用具の活用」という視点を持っていただきたいと考えています。

署名呼びかけの主旨

政府・財務省は歳出削減を社会保障費に集中させ、2018年からの介護保険制度を大幅に見直す案を出しています。その骨子は、介護保険サービスの「自己負担化」であり、具体的には要支援1から要介護2までの福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修について、原則自己負担（一部補助有）に切り替えるというものです。例えば、福祉用具の貸与が要介護3以上の利用者に限るということになると、現在の福祉用具レンタル利用者の40%から50%が利用できなくなると言われています。

福祉用具国民会議の活動理念から、この政策は看過できません。政府・財務省の政策は、何を根拠にしているのでしょうか。政府が言う「要介護軽度者」の生活実態を把握しているのでしょうか。歳出削減という財政面だけに目が行き、その矛先を本来平等に分配されるべき社会保障費に向け、なかんずく「要介護軽度者」に向けている政策は、変更を迫る必要があります。

福祉用具国民会議運営委員（順不同）

福祉と医療・現場と政策をつなぐ志の縁結び係 大熊由紀子 /福祉ジャーナリスト 東島 弘子 /長崎県在住 和田勲
榎ユキ・トレーディング 佐野公治 /シルバー産業新聞社 安田勝紀・橋村寿人・泰江和也・定幸広/榎サンメディア
カル 福田裕子/榎カクイックスウイング 岩元文雄・西園靖彦 /パシフィックサブライム 北田篤史 /シルバー新報
須貝裕司 /榎ランダルコーポレーション 岡島正和・長谷川俊和 /日本車椅子シーティング協会光野有次・生沼美好
/関西シルバーサービス協会 記虎孝年 /日本福祉用具評価センター 鈴木寿郎

【本件連絡先】

東京都千代田区神田佐久間町3-27-3ガ-デンパークビル605
シルバー産業新聞東京オフィス内 TEL03-5888-5791
担当：鈴木（090-3502-1081）